



「居場所」についてのQ&A

参考:公益財団法人さわやか福祉財団発行
『ふれあいの居場所ガイドブック』より

「居場所」を立ち上げる時に

1. 「ひと」について

Q. 責任者～はじめるにあたり、中心となる人の心構えや必要なことは?

A その人それぞれが生かされる場、地域の人たちが誰でも自由に来て、ふれあえる場、つまり「居場所」を始めたいという想い(理念)が大事であり、それが揺るがないことが大切です。また、仲間の意見に耳を傾け、反すうして意思を固め、また仲間に話すという繰り返しが必要です。



写真は「おはなし長屋」(藤枝市)

Q. スタッフ～核となるメンバーはどのようにして集めたらよい?

A まず身近な仲間にそれとなく「居場所」を始めたいという想いを伝えてみてください。あなたの想いに共鳴し、協力したいメンバーは必ずいます。

Q. 地域の人への呼びかけは?

A どうしてもしなければいけないということではありませんが、自治会、商店街(商店街の空き店舗を利用した場合など)、老人会、子ども会、近隣の小学校などさまざまな組織に声をかけて「居場所」の存在を知ってもらうことは大切なことかもしれません。「居場所」は住民にとってのインフォーマルなサービスとして地域の資源としても重要で、地域包括支援センターなどもそのような情報を必要としています。また、地域のNPOやボランティアグループとも互いに知り合っていくと運営や参加する人にとって必要な情報交換ができるなどのメリットもあります。

2. 「もの(場所)」について

Q. 場所がないと始められませんが、どうしたらよいでしょう?

A まずは、賛同する仲間たちや地域の人たちに想いを話してみれば、場所や情報を提供してくれる人が現れるかもしれません。少子高齢化が進んでいる現在、学校の余剰教室、公民館や地域の集会所、商店街の空き店舗、空き家など活用できそうな場所があります。行政でもそれらの活用をすすめる事業に取り組んでいるところも見られますので問い合わせしてみても良いでしょう。移動式で居場所を行っている事例もありますし、大きなスペースではなくても始めることはできます。ベンチ1つからでも始めることができます。

Q. 自宅など個人が所有する場所を開放して「居場所」を開設するときの留意点は?

A 始める前に必ず家族にいてねいに説明をしましょう。家族に理解してもらい、協力を得ることが肝要です。また、地元の社会福祉協議会や生活支援コーディネーター、居場所実践者など、「居場所」に精通している第三者に相談し、サポートしてもらうのもよいでしょう。

3. 「おかね」について

Q. 初期資金はどのくらい必要? また、どのように集めればよいの?

A 基本的に「居場所」はお金がなければできないというものではありません。まず、始めることで、ものやお金を寄附してくれる人や手伝ってくれる人が現れたという実践例も少なくありません。また、介護保険事業などすでに取り組んでいる活動の余剰金をあてたり、行政の支援や助成団体の助成金を活用する方法もあり、初期資金調達はさまざまです。

Q. 参加費はどうしたらいい?

A みんなが主体的な場、みんなでつくる「居場所」ということから参加費を取っているところが多く見られます。100円～1,000円程度、参加費としていただいたり、食事代をもらうなどさまざまです。

4. 「その他」について

Q. 「居場所」の立ち上げにはどんなスタイルがあるの?

「居場所」の発生方法による分類 (公益財団法人さわやか福祉財団発行『ふれあいの居場所ガイドブック』より)

種類	方法
I. 自然発生タイプ	世話焼きの人を中心に、仕掛ける意識なく、何人かがベンチや誰かの家などで自然に集まってくるタイプ
II. 単 独 タイプ	ふれあいを目的に、ゼロからつくるタイプ
III. カフェタイプ	ふれあいを目的に、食事や喫茶をメインにしたタイプ
IV. 併 設 タイプ	現在、何らかの活動をしており、その活動の余剰金や場所を活動して取り組むタイプ

Q. 男性や引きこもりがちの方など、「居場所」に来てほしい時に効果的な声のかけ方は?

A 男性を巻き込む方法として、実践例を紹介します。
●食事があ
●お酒が飲める
●男性が中心になって集う場をつくる
●顔見知りの人が誘う
●役割をつくる(会計やテーブルセッティングなど)

Q. 「居場所」で軽食やランチを出すにはどうしたらいいの?

A 不特定の利用者を想定する場合は、営業許可を取得する必要があります。会員など限られた地域内での場合は許可が要らない場合もあります。最寄りの保健所などに相談しましょう。

Q. 継続するためのポイントは?

A 居場所をはじめたいという想いを持った中核メンバーが、「無理なく」、「自分自身も楽しむ」ことが一番のポイントです。笑顔があるところに、人は寄ってきます。まずは始めてみましょう。

Q. 見学や視察をする場合のマナーやルール。また、受け入れ側の留意点について。

A 「居場所」の見学や視察を希望する場合は、必ず事前に電話をするようにしましょう。その際、希望日時他に、「目的」「参加人数」についても伝えます。スペースに限りがある場合など、参加人数を制限することがあります。また、「居場所」でのインターン(実習)を望む場合はその旨を伝え、当日必要な持ち物(エプロン等)を確認するようにしましょう。自家用車や貸切バスで現地に行く場合には駐車場についても事前に確認するようにしましょう。